

平成23年12月22日 教育委員会会議

- ・ 日 時 平成23年12月22日(木) 午後3時00分～3時40分
- ・ 場 所 10階 委員会開催室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長, 金村勲委員, 須賀まり子委員, 無着道子委員,
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第52号 山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について
 - 議案第53号 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部改正について
 - 議案第54号 山形市総合スポーツセンター用柔道畳の購入について
 - 議案第55号 山形市総合スポーツセンター用フロアシートの購入について
 - 議案第56号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について
- 4 報 告
 - (1) 山形市児童生徒就学援助要綱の一部改正について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 日程について
 - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長・・・議事に入ります。議案第52号山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長から、議案第52号について、双葉小学校を平成23年度限りで廃

止することに伴い、双葉小学校の通学区域を西山形小学校の通学区域に統合し、あわせて山形市特認校制度から削除する旨、資料により説明があった。

委員長…何かございませんか。それでは、承認することとします。

委員長…次に、議案第53号山形市立商業高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

商業高等学校事務長から、議案第53号について、山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の改正を受け、減免対象に受験料を加え対象者を規定するとともに、それに伴う様式の変更を行う旨説明があった。

委員…被災者を救済するという趣旨なので、時限的に行うのか。

商業高等学校事務長…今のところは東日本大震災の被災者分のみ市長が認める場合ということで減免する形だが、今回は条例の本文で改正しているので、今後何か該当するようなことがあれば、この条項で市長が認めれば減免できるということで、決裁行為で減免していくようになる。

委員長…来年、再来年もこの減免は続いていくのか。

商業高等学校事務長…今回の大震災の対象者は、今後も決裁で適用させていく。ほかに減免の対象になるような新たな場合が生じれば、決裁で適用するものを決めたい。

委員長…それでは、承認してよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第54号山形市総合スポーツセンター用柔道畳の購入について、議案第55号山形市総合スポーツセンター用フロアシートの購入について、スポーツ保健課長一括して説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第54号及び議案第55号について、山形市総合スポーツセンターを東日本大震災の避難所として使用していたことにより、競技用としての畳及び養生のためのフロアシートが破損し交換する必要が生じたため購入する旨説明があった。

委員…議案提出の理由は、何のために購入するのか記載した方がわかりやすいのではないか。

教育部長…予算編成の議案の時に理由を説明しており、今回は購入するということについて購入先や金額などを具体的に議題にしているのです。このような形になった。なお、今後理由についてわかりやすくしたい。

委員長…契約の方法が指名競争入札となっているが、何社指名されているのか。

スポーツ保健課長…契約事務は契約課が担当しているが、その品物を取り扱っている登録業者から指名し、通常は5、6社である。

委員長…それでは、議案第54号及び議案第55号について、承認してよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第56号山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について、青少年課長お願いします。

青少年課長から、議案第56号について、民生委員・児童委員の異動により新たに2名を山形市青少年指導センター指導委員に委嘱する旨説明があった。

委員長…何かありませんか。この摘要欄は、現在行っている役職ですか。

青少年課長…主任児童委員、民生委員・児童委員の職を委嘱された方をセンターの指導委員に委嘱することになっているので、今現在この役職にあたっている方ということになる。このたびの委嘱は、児童委員、民生委員等の途中の退任等により新たに委嘱された方である。

委員長…それでは議案第56号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

4 報 告

委員長…次に報告にうつります。山形市児童生徒就学援助要綱の一部改正について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長から、山形市児童生徒就学援助要綱の一部改正について、自然災害等による被災児童生徒への弾力的対応や民生委員児童委員の調査軽減の見直し、小学校「体育実技用具費」に係る対象経費の拡大等改正した旨報告があった。

委員…世帯状況の調査については軽減はあったが、地域によっては調査自体が負担になっていることも認識しなければならない。

委員長…スキーのレンタルができるのは良い。

委員…スキー用具は購入することもできるのか。

学校教育課長…それは可能だが、3年間同じものを使用することになる。子どもの体格の変化等考えて、保護者のレンタルに対するニーズが高まってきたと捉えている。

5 その他

委員長…その他ですが、なにかありますか。

委員…就学援助のような制度は幼稚園にもあるのか。

教育部長…就園支援奨励金というのがあり、そちらについても弾力的に取り扱っている。

委員長…ほかになれば、以上で終わります。

6 日程等

委員長…日程の報告をお願いします。

管理課長から、平成23年12月23日から平成24年1月19日までの日程、行事予定について説明があった。

7 閉会 委員長